



五管区水路通報第10号

99項-112項

令和6年3月8日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

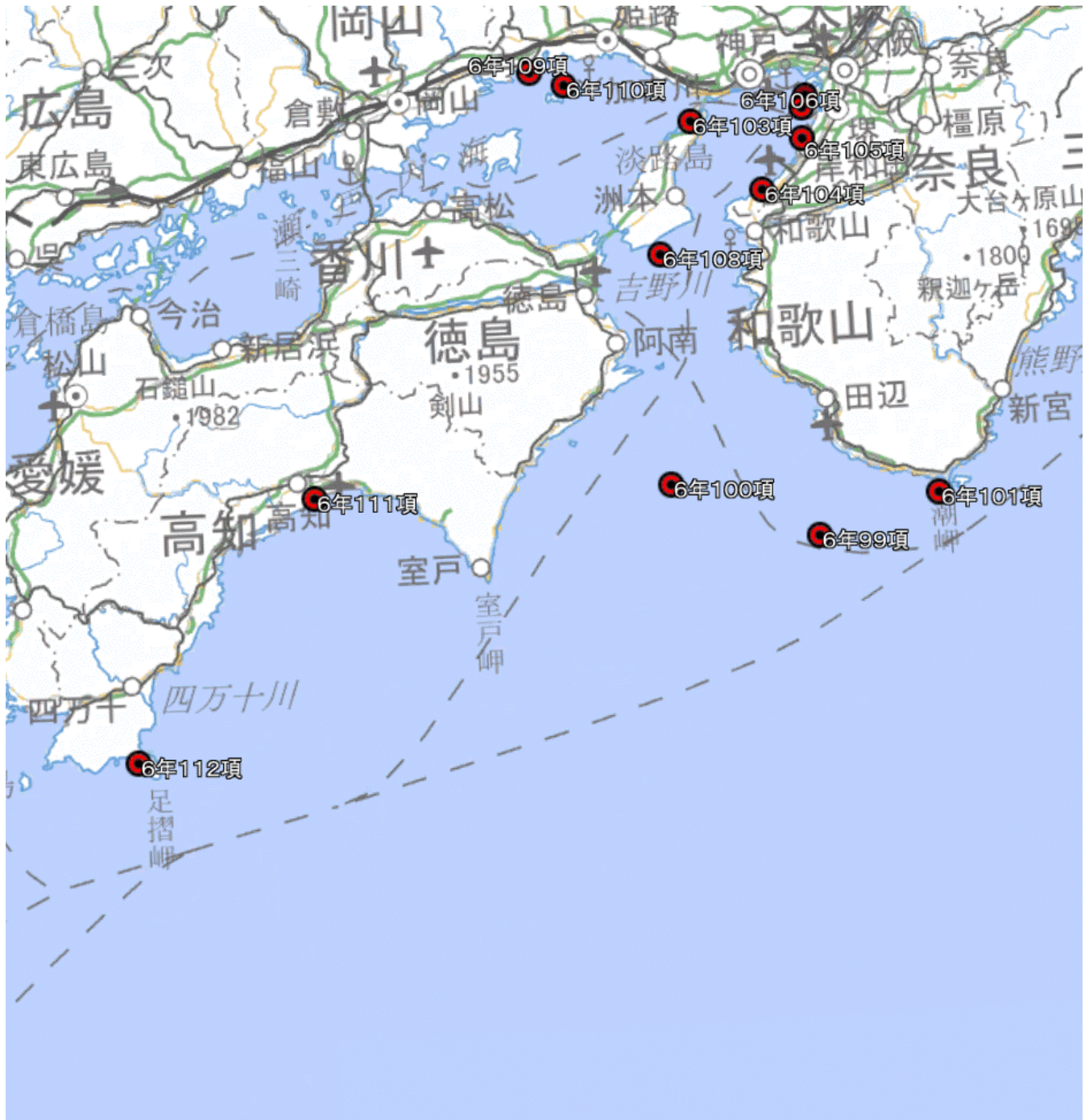
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 10 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 99項	潮岬西南西方	射撃訓練
第 100項	紀伊水道南方	射撃訓練等
第 101項	本州南岸	潮岬
第 102項	大阪湾	A I Sによる情報提供業務休止
第 103項	大阪湾	船舶通航信号所一時業務休止
第 104項	大阪湾	船舶通航信号所一時業務休止
第 105項	阪南港	水深減少
第 106項	阪神港	水深減少
第 107項	阪神港	観測機器設置
第 108項	瀬戸内海	観測機器設置
		魚礁設置

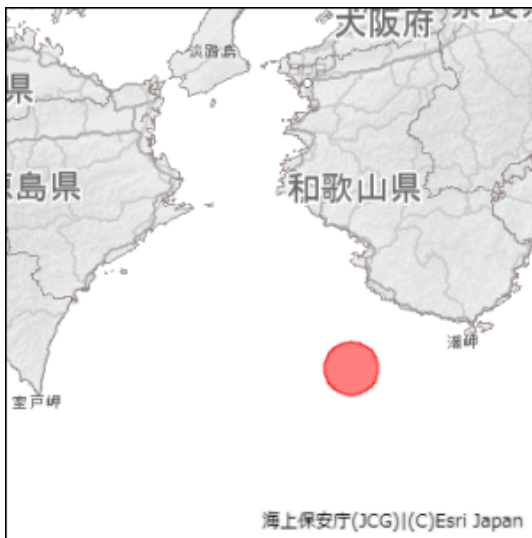
第 109項	瀬戸内海	赤穂港	A I Sによる情報提供業務休止
第 110項	瀬戸内海	家島諸島、家島北方	魚礁設置
第 111項	四国南岸	高知港	防波堤延長
第 112項	四国南岸	足摺岬北西方	灯台復旧

★ 6年99項 潮岬西南西方 射撃訓練

潮岬西南西方において、航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年3月13日 0900～1700
 区 域 33-20N 135-20Eを中心とする半径5海里の円内
 海 図 W 7 7 (J P 共)
 出 所 五本部警備救難部

[→ T O P](#)



★ 6年100項 紀伊水道南方 射撃訓練等

紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和6年3月25日～29日 0700～2100
 区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内
 海 図 W 7 7 (J P 共)
 出 所 防衛省

[→ T O P](#)



★ 6年101項 本州南岸 - 潮岬 A I Sによる情報提供業務休止

神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-39.1N 135-13.1E)及び神戸AIS信号所の潮岬送受信所を使用するAISによる情報提供業務が一時休止される。

期間 令和6年3月22日 0900~1700

海図 W99-W77(JP共)

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年102項 大阪湾 - 船舶通航信号所一時業務休止

神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-39.1N 135-13.1E)において、左手ヶ原レーダー映像を使用した情報提供業務が一時休止される。

期間 令和6年3月18日 0900~1700

海図 W131(JP共)-W150A(JP共)

出所 五本部交通部

[→TOP](#)

★6年103項 大阪湾 - 船舶通航信号所一時業務休止

神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-39.1N 135-13.1E)において、下記の通り情報提供業務が一時休止される。

1. 江崎レーダー映像を使用した情報提供業務

期間 令和6年3月23日(予備日3月24日) 0800~1700

2. 神戸レーダー映像を使用した情報提供業務

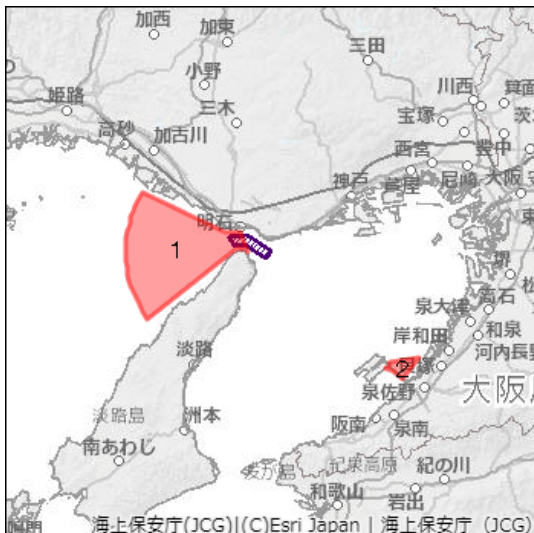
期間 令和6年3月24日(予備日3月31日) 0900~1300

区域 付図参照

海図 W131(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年104項 大阪湾 - 淡輪港東北東方 水深減少

下荘漁港沖において、水深が海図図載より約0.5m～1.0m減少している。

区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-20-59N 135-12-32E
- (2) 34-20-56N 135-12-34E
- (3) 34-20-55N 135-12-32E
- (4) 34-20-54N 135-12-25E
- (5) 34-20-55N 135-12-24E

海 図 W 1 1 4 3 - W 1 5 0 A (J P 共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年105項 阪南港 - 岸和田航路付近 水深減少

五管区水路通報4年18号263項削除

岸和田航路西方において、水深が海図図載より最大で約7.5m減少している。

区 域 下記13地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-53.4N 135-21-26.8E
- (2) 34-29-49.0N 135-21-41.0E
- (3) 34-29-43.0N 135-21-41.0E
- (4) 34-29-42.0N 135-21-44.0E
- (5) 34-29-44.7N 135-21-55.4E
- (6) 34-29-27.0N 135-21-50.0E
- (7) 34-29-17.0N 135-21-48.0E
- (8) 34-29-20.0N 135-21-38.0E
- (9) 34-29-23.0N 135-21-35.0E
- (10) 34-29-24.0N 135-21-29.0E
- (11) 34-29-30.5N 135-21-23.5E
- (12) 34-29-44.9N 135-21-26.4E
- (13) 34-29-45.3N 135-21-24.4E

海 図 W 1 1 4 1 (J P 共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年106項 阪神港 - 堺市北区、第7区 観測機器設置

観測機器が水中（海面下約3m以下）へ設置される。

期 間 令和6年4月1日～5月31日（予備日含む）

位 置 下記4地点付近

- (1) 34-36-26N 135-20-18E 大阪灯標（灯台表第1巻3553.3）へ係留
- (2) 34-34-36N 135-23-38E
- (3) 34-34-36N 135-22-44E
- (4) 34-34-36N 135-20-54E

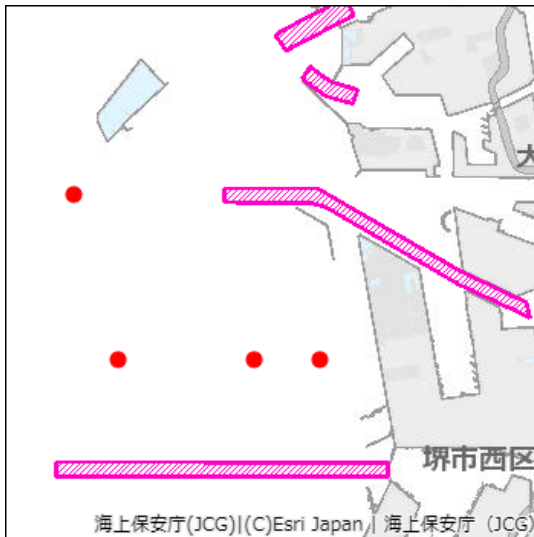
備 考 観測機器の位置を示す灯付浮標（黄）を設置

潜水士・作業船による設置及び撤去作業中は警戒船を配備

海 図 W 1 2 3（J P 共）-W 1 1 4 6（J P 共）-W 1 1 0 3（J P 共）

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年107項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 観測機器設置

観測機器が水中（海面下約3m以下）へ設置される。

期 間 令和6年4月1日～5月31日（予備日含む）

位 置 下記3地点付近

- (1) 34-38-01N 135-22-03E
- (2) 34-36-47N 135-23-38E
- (3) 34-36-42N 135-22-44E 大阪港波浪観測塔灯（灯台表第1巻3579.5）へ係留

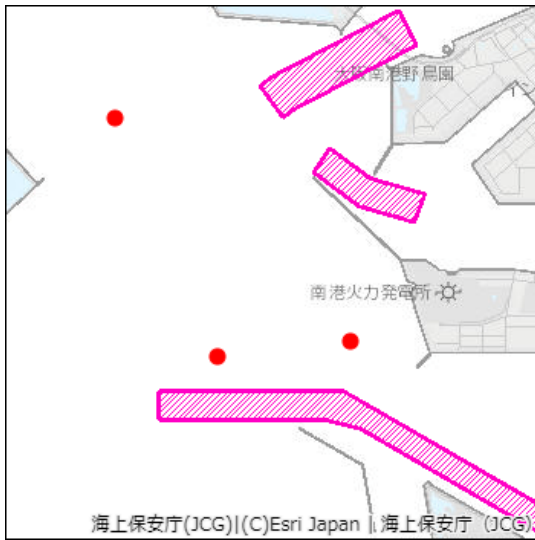
備 考 観測機器の位置を示す灯付浮標（黄）を設置

潜水士・作業船による設置及び撤去作業中は警戒船を配備

海 図 W 1 2 3（J P 共）-W 1 1 4 6（J P 共）-W 1 1 0 3（J P 共）

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年108項 瀬戸内海 - 淡路島、沼島付近 魚礁設置

五管区水路通報6年2号14項削除

沼島付近において、魚礁が設置された。

区域 34-10-29.3N 134-50-16.0E 付近

備考 鋼製魚礁（約10m×約10m×高さ5m）2基が設置された

海図 W150C(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年109項 瀬戸内海 - 赤穂港 A I Sによる情報提供業務休止

神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-39.1N 135-13.1E)及び神戸A I S信号所の赤穂御埼送受信所を使用するA I Sによる情報提供業務が一時休止される。

期間 令和6年3月14日(予備日3月15日) 0900~1700のうち1時間

海図 W1113

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年110項 瀬戸内海 - 家島諸島、家島北方 魚礁設置

家島北方において、魚礁が設置された。

位置 34-41-15.9N 134-31-48.2E 付近

備考 鋼製魚礁(11m×11m×高さ6m)1基、コンクリート魚礁(約3m×約3m×高さ約3m)25基が設置された

海図 W1113

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年111項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長

第7ふ頭東方において、既設防波堤が延長された。

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約10m)

(1) 33-30-47.2N 133-35-40.5E

(2) 33-30-47.8N 133-35-40.2E (防波堤先端)

海図 W110

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年112項 四国南岸 - 足摺岬北西方 灯台復旧

五管区水路通報6年9号98項削除

土佐清水港飛島防波堤灯台(灯台表第1巻3107)(32-46.2N 132-57.3E)は復旧した。

海 図 W 1 2 6 8 - W 1 0 8 (J P 共) - W 1 2 2 0 (J P 共)

出 所 高知海上保安部

[→TOP](#)



※ 2023年12月8日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024- 9-86 、 2023-51-500
W77	2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 3-25
JP77	2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 3-25
W100A	2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 4-41 、 2024- 3-25
JP101A	2024- 8-82 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
W101A	2024- 8-82 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
JP101B	2024- 5-50 、 2024- 4-40
W101B	2024- 5-50 、 2024- 4-40
103	2024- 9-88
W106	2024- 7-73 、 2024- 4-41
JP106	2024- 7-73 、 2024- 4-41
JP108	2024-10-112 、 2024- 3-25
W108	2024-10-112 、 2024- 3-25
W110	2024-10-111 、 2024- 9-97 、 2024- 9-96 、 2024- 6-67 、 2024- 6-66 、 2023-48-468
JP112	2024- 6-64 、 2024- 3-24
W112	2024- 6-64 、 2024- 3-24
W123	2024- 6-61 、 2024- 5-48 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486
JP123	2024- 6-61 、 2024- 5-48 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486
W131	2024- 4-41
JP131	2024- 4-41
W134A	2023-51-504
W134B	2024- 7-75 、 2023-48-465
JP134B	2024- 7-75 、 2023-48-465
W150A	2024-10-104 、 2024- 4-41 、 2024- 4-33
JP150A	2024-10-104 、 2024- 4-41 、 2024- 4-33
W150B	2024- 4-41 、 2023-49-480
W150C	2024-10-108 、 2024- 9-94 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2023-51-506
JP150C	2024-10-108 、 2024- 9-94 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2023-51-506
W157	2024- 7-70 、 2024- 6-57 、 2024- 3-25
W1072	2024- 7-72
JP1103	2024- 9-89 、 2024- 3-22 、 2023-50-487 、 2023-50-486 、 2023-48-461
W1103	2024- 9-89 、 2024- 3-22 、 2023-50-487 、 2023-50-486 、 2023-48-461
W1104	2024- 9-95
JP1107	2024- 6-61 、 2024- 5-49 、 2024- 1-8
W1107	2024- 6-61 、 2024- 5-49 、 2024- 1-8
W1110	2024- 1-5
JP1110	2024- 1-5
W1113	2024-10-110
W1126	2024- 9-94 、 2024- 5-54
W1140	2024- 4-42
JP1141	2024-10-105 、 2024- 3-21
W1141	2024-10-105 、 2024- 3-21
W1142	2024- 9-95
W1143	2024-10-104 、 2024- 7-73 、 2024- 4-33
W1145	2024- 9-87
W1146	2024- 3-22 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486

JP1146 [2024- 3-22](#)、[2023-50-488](#)、[2023-50-487](#)、[2023-50-486](#)
JP1150 [2024- 7-73](#)、[2023-50-485](#)
W1150 [2024- 7-73](#)、[2023-50-485](#)
W1214 [2024- 5-53](#)
W1217 [2023-50-490](#)
JP1220 [2024-10-112](#)
W1220 [2024-10-112](#)
W1268 [2024-10-112](#)
W1398 [2023-51-501](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)